

【指針本文】

3. 建設業者団体・業務に関する各種団体等や他の発注者との連携

（災害協定の締結）

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧に関する工事及び業務を迅速かつ円滑に実施するため、あらかじめ、災害時の履行体制を有する建設業者団体や業務に関する各種団体等と災害協定を締結する等の必要な措置を講ずるよう努める。災害協定の締結に当たっては、災害対応に関する工事及び業務の実施や費用負担、訓練の実施等について定める。また、必要に応じて、協定内容の見直しや標準化を進める。

（他の発注者との連携）

災害による被害は社会資本の所管区分とは無関係に面的に生じるため、その被害からの復旧に当たっても地域内における各発注者が必要な調整を図りながら協働で取り組む。復旧の担い手となる地域企業等による円滑な施工確保対策についても、特定の発注者のみが措置を講じるのではなく、必要に応じて地域全体として取り組む。

地域の状況を踏まえ、必要に応じて、発注機関や各種団体が円滑な施工確保のための情報共有や対応策の検討等を行う場を設置する。

（被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用）

被災状況の迅速な把握及び、その後の復旧工法の的確な立案のため、発注者は、公共工事の目的物の整備及び維持管理について必要な経験及び知識を有する者³³⁾を活用するよう努める。

参考

¹⁾ 災害時における対応については、「災害復旧工事における入札契約方式の適用ガイドライン」（国土交通省）及び「国土交通省直轄事業における災害発生時の入札・契約等に関する対応マニュアル」（国土交通省）を参照すること。

【解 説】

○ 災害協定の締結

国土交通省では、地震・大雨等の異常な自然現象及び予測できない災害等において、国交省の事務所が実施する災害応急対策業務に関し、これに必要な技術者及び作業員の確保、建設機械及び資材等の提供等の要請について、その方法を定め、災害応急対策業務を円滑に行うことで、被災施設等の早期復旧、被災箇所の被害拡大防止に資することを目的とする災害協定を業団体や個別地域企業との間で締結している。

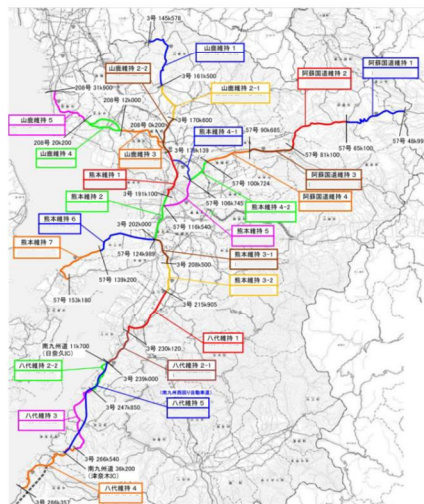
【災害協定の概要（九州地方整備局の例）】

- 地方整備局等では、災害時の被害の拡大防止や被災施設等の早期復旧に資することを目的として、建設業界団体等との間で災害時応援協定を締結し、応援体制を構築している。
- 事務所等では、災害時にスピーディーで円滑な災害復旧を行うため、担当区間を決めた上で地元建設会社等との間で災害協定を結んでいる。

◆地方整備局と協定締結している建設業団体等（九州の例）

- ・（一社）日本建設業連合会九州支部
- ・九州建設業協会、九州各県建設業協会
- ・（一社）建設コンサルタンツ協会九州支部
- ・（一社）日本埋立浚渫協会九州支部
- ・（一社）建設電気技術協会九州支部
- ・（一社）日本橋梁建設協会
- ・（一社）日本建設機械施工協会九州支部
- ・（一社）日本道路建設業協会九州支部
- ・（一社）全国特定法面保護協会九州支部
- ・（一社）日本潜水協会・（一社）日本潜水協会福岡支部
- ・全国浚渫業協会西日本支部
- ・（一社）日本補償コンサルタンツ協会九州支部
- ・（一社）港湾技術コンサルタンツ協会
- ・（一社）海洋調査協会
- ・石油連盟（覚書）
- ・（一社）日本海上起重技術協会九州支部
- ・（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会
- ・ダイヤモンド工事業共同組合
- ・（一財）港湾空港総合技術センター
- ・（一社）日本建設機械レンタル協会九州支部、九州各県部会
- ・全国石油商業組合連合会九州支部、九州各県石油商業組合
- ・九州旅客船協会連合会（協力依頼）
- ・（一社）全国測量設計業協会連合会九州地区協議会、九州各県協会
- ・九州地区レンタカー協会連合会
- ・（一社）日本自動車連盟九州本部
- ・（特非）九州コンクリート製品協会
- ・九州港湾空港建設協会連合会・山口県港湾建設協会
- ・（公社）全国土木コンクリートブロック協会 [平成30年4月現在 30団体]（順不同）

◆事務所が地元建設会社と締結する災害発生時の応急復旧に関する基本協定の例



※事務所が管理する国道（約300km）は、10～15kmの区間毎に、災害発生時に出勤する建設会社が決められている。

【包括協定の事例（沖縄総合事務局の例）】

【背景】

○東日本大地震や熊本地震の教訓をもとに、大規模災害に備えた災害協定締結の動きが活発化。

○島しょ県沖縄は、大規模地震・津波災害が発生した場合、他府県からの支援が到着するまでに一定の期間を要する為、島内建設業者の限られた人材や建設資機材を効果的に活用して、道路啓開などの応急復旧を行う事が不可欠。

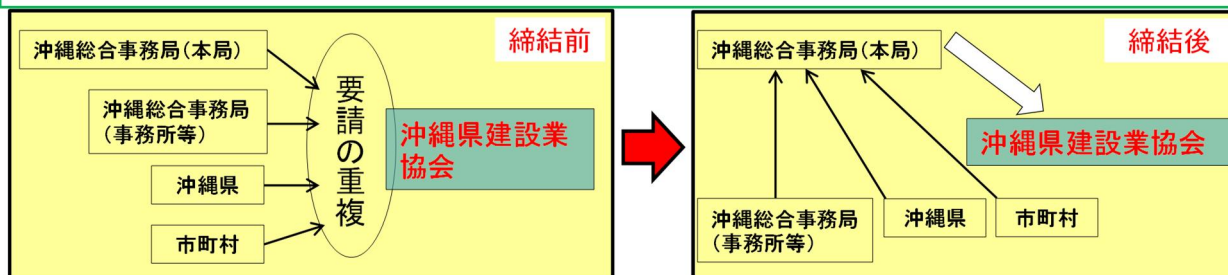
【課題】

○国・県等から様々な要請があるなかで、重複して要請するなど、協定に基づく対応に混乱が生じる例がある。

【対応】

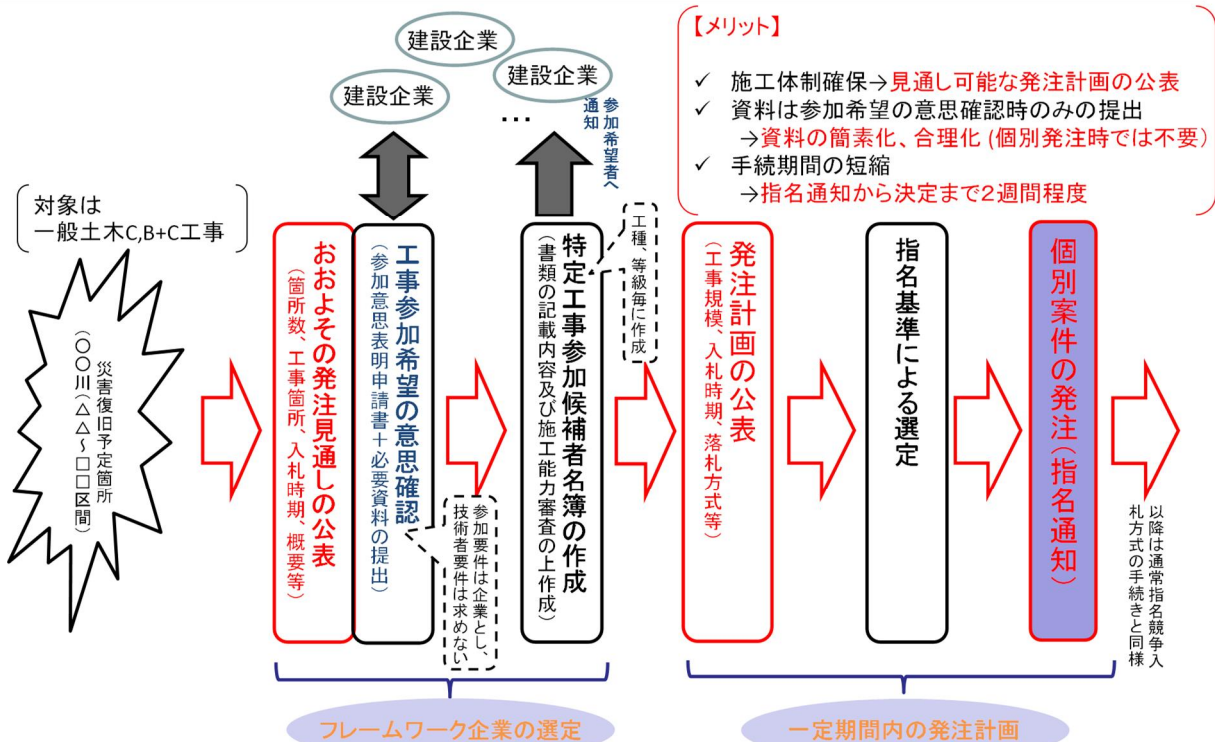
○協力要請の重複を防ぐため、要請ルートを整理し明確化をはかる。

○既に昨年度、道路啓開計画・タイムラインについては策定済みである。この度、沖縄県・沖縄県建設業協会（357社加盟）と包括的協定手交式を行った（平成30年2月15日）。協定が結ばれた事により迅速な対応が可能になる。



【災害復旧推進フレームワークモデル工事の事例（関東地方整備局の例）】

○ 関東地方整備局において、災害復旧推進フレームワーク工事を試行中。



○ 被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用

大規模災害発生時における公共土木施設等の被災又は変状等の情報の迅速な収集等を支援するボランティアとして活動するため、公共土木施設等の整備・管理等についての経験を有し、被害状況等についての一定の把握ができる等の知識を有する者を登録する「防災エキスパート」制度を活用するよう努める。